

# Information

## お知らせ

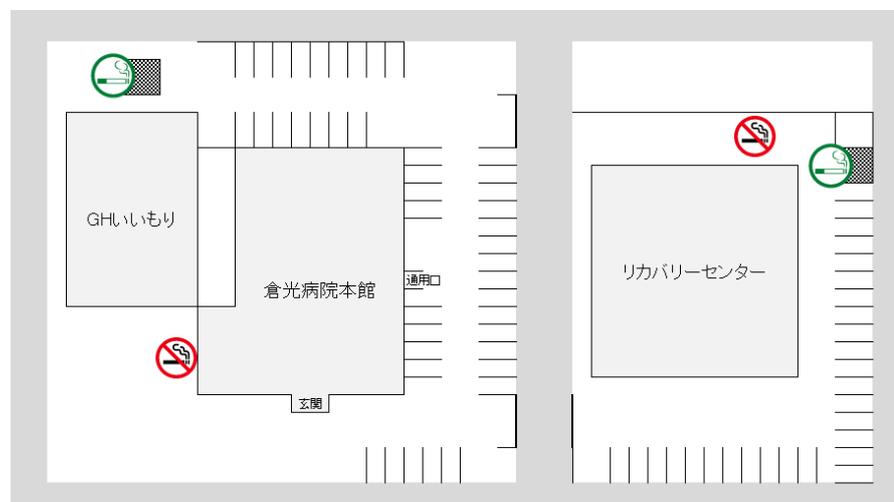
### 特定屋外喫煙場所設置のお知らせ

2019年7月1日（月）より  マークの指定屋外喫煙場所でのみ喫煙ができます。

『健康増進法の一部を改正する法律』の施行によるものです。

非燃焼・加熱式たばこ・ヴェポライザーなどタバコ類似品を含みます。

**病院敷地内禁煙**



令和7年6月  
倉光病院 理事長